

町田市無電柱化推進計画【概要】

【位置づけ】

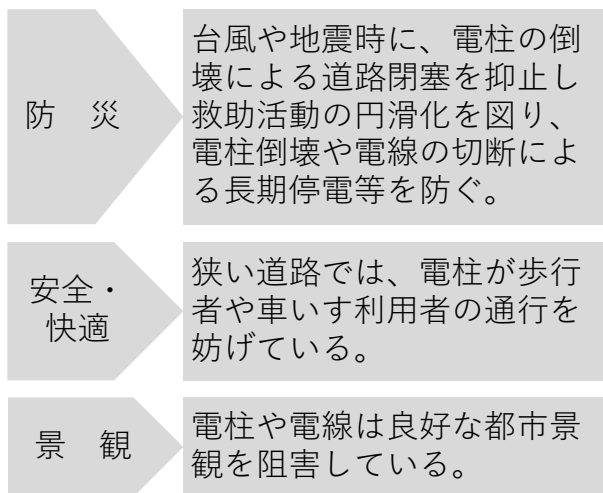


関連計画

- 町田市地域防災計画
- 町田市都市計画マスタープラン
- 町田市景観計画
- 町田市内の移動等円滑化の全体方針
- 町田市中心市街地まちづくり計画
- 東京都無電柱化推進計画
- 東京における都市計画道路の整備方針 (第四次事業化計画)

【現状】

無電柱化は、以下の視点から必要性がある。



【課題】

無電柱化率※	町田市道の無電柱化率は約1.0% (相模原市約1%、川崎市約2%、横浜市約3%)
時間面	道路延長約400mを無電柱化するには、約7年間の期間必要
コスト面	電線共同溝の施設延長1kmを無電柱化するには5.3億円の費用が必要
地上機器の設置	無電柱化するには、原則、地上機器が不可欠であり、設置位置の検討や調整が必要

効果的・効率的に無電柱化を推進していく必要がある。

【基本方針】

※全町田市道の無電柱化率の算定方法 無電柱化整備済延長÷全市道延長

町田市道の無電柱化は、以下の基本方針で推進をする。

- 都市防災機能の強化
- 安全で快適な通行空間の確保
- 良好な都市景観の創出

【整備方針】

町田市道の無電柱化は、基本方針を踏まえ、以下の方針で整備を推進する。

- 効果的な整備のため、現道市道で整備効果の高い路線を選択、集中し整備を推進する。
- 効率的な整備のため、新たに整備する都市計画道路やまちづくり上必要な路線と併せて、無電柱化を推進する。
- 無電柱化整備の低コスト化を図る。
- 関係事業者との連携を図る。
- 無電柱化整備に関する補助制度を活用する。

【計画期間】

町田市無電柱化推進計画の計画期間は、2020年度から2025年度までとする。

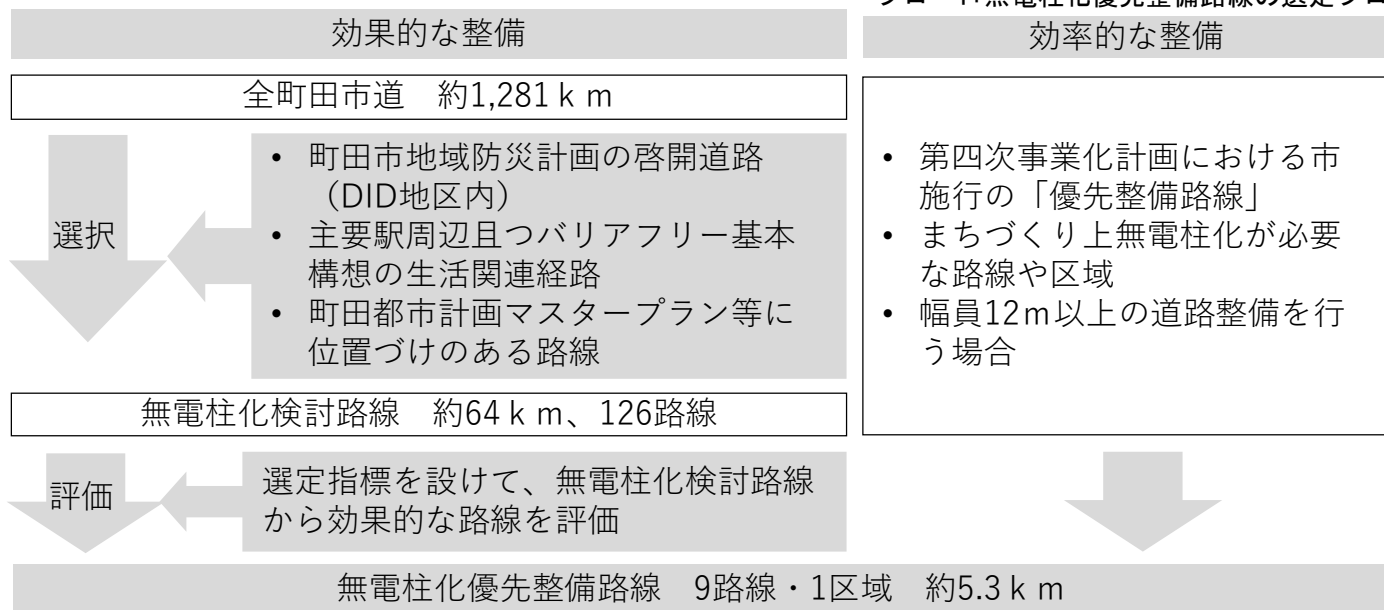
表1:無電柱化推進計画と都市計画道路の事業化計画の改定サイクル

	2020年度	2025年度	未定
町田市無電柱化推進計画	策定	改定	改定
第四次事業化計画		反映 改定	反映

【無電柱化優先整備路線の選定】

整備方針に基づき、効果的・効率的な無電柱化を推進するため、以下のフローにより無電柱化優先整備路線を選定しました。

フロー1: 無電柱化優先整備路線の選定フロー



【整備目標】

2025年度までに、無電柱優先整備路線の9路線・1区域（約5.3 km）の整備に着手する。

【無電柱化優先整備路線】

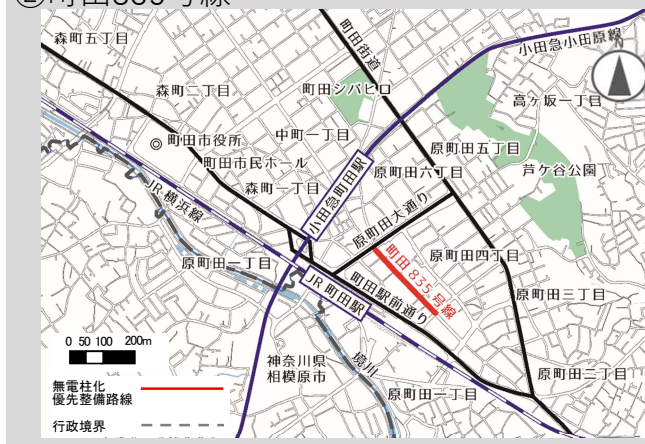
表2: 無電柱化優先整備路線

	路線名・区域	道路延長	区分	関連計画
効果的 な 整備	①町田623号線（町田消防署前面道路）	約900m	現道	町田市地域防災計画
	②町田835号線（原町田中央通り）	約320m	〃	町田市都市計画マスタープラン
	③町田37号線（文学館通り）	約340m	〃	〃
効率的 な 整備	④町田3・4・9号高ヶ坂成瀬線	約340m	都市計画道路	第四次事業化計画
	⑤町田3・4・34号本町田金森線	約1,840m	〃	〃
	⑥町田3・4・37号原町田鶴間線	約930m	〃	〃
	⑦町田3・4・41号ニュータウン幹線	約50m	〃	〃
	⑧（仮称）相原駅東口アクセス路	約340m	まちづくり上 必要な路線	町田市都市計画マスタープラン
	⑨町田3・3・28号鶴川駅北口線 （駅前広場）	約220m	〃	〃
	⑩鶴川駅南口市街地整備区域	—	〃	〃

①町田623号線



②町田835号線



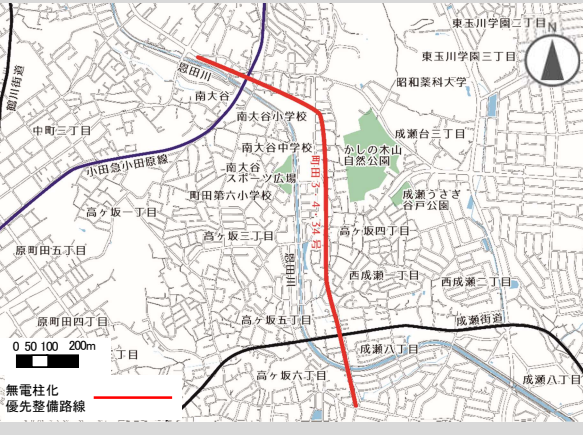
③町田37号線



④町田3・4・9号



⑤町田3・4・34号



⑥町田3・4・37号



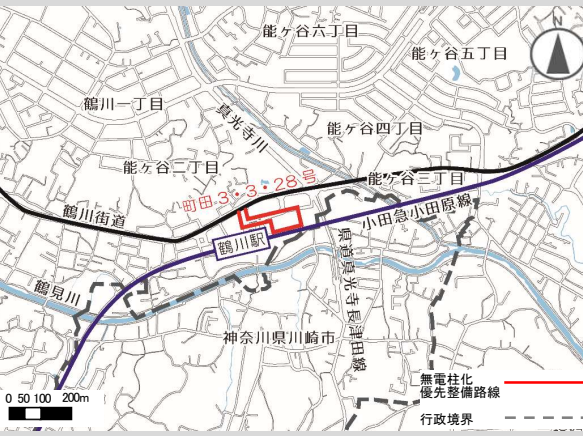
⑦町田3・4・41号



⑧(仮称)相原駅東口アクセス路



⑨町田3・3・28号



⑩鶴川駅南口市街地整備(区域)

